

令和3年6月18日

▼タイトル

高島市新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

▼概要

次の方針を決定しましたのでお知らせします。

○琵琶湖岸の閉鎖の解除について

近隣府県の緊急事態宣言が解除されることとなったことに伴い、滋賀県が琵琶湖岸緑地や駐車場等の閉鎖を解除することになったため、市が管理する琵琶湖岸自然公園園地駐車場等47ヶ所についても、次のとおり閉鎖を解除します。

なお、閉鎖のための機材等の撤去を終えた駐車場等から順次立ち入り制限の解除となります。

閉鎖の解除日：令和3年6月21日（月）

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 危機管理局防災課
- 担 当：田村・桂田
- 電話番号：0740（25）8133
- ファックス：0740（25）8551